

放課後児童支援員等魅力発信動画制作業務業務委託 企画提案評価項目

埼玉県は、提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、概ね次の項目により、審査を行い、総合点が最も高かった提案者を契約先候補として決定する。

評価事項	評価内容	評価項目	配点
提案者の評価	応募資格	・実施要領「5 参加資格の要件」に定める各号を全て満たしているか	不備がある場合は失格
	実施体制	・適切な事業実施体制を確保できる提案者であるか。 ・類似業務の実績があり、そのノウハウや知識を十分に生かして事業を遂行することが期待できるか。	10
	法令遵守体制	・法令を遵守し、個人情報適切に取り扱うことができるか。	10
提案内容の評価	基本方針	・本業務の目的を十分に理解し、適切な基本方針が示されているか。	10
	制作方針	・制作する動画において制作方針（コンセプト等）が示されているか	10
	動画構成案	・提案内容は実現可能かつ成果が十分に見込める内容となっているか。 ・放課後児童支援員資格がない視聴者にも行き届く内容となっているか。	30
	独自提案	・予算内で仕様書の内容に追加できる独自企画案は、事業効果を高めるものになっているか。	10
	スケジュール	・実施スケジュールは明確かつ具体的であるか。	10
	見積額	・事業費が募集要項「4 委託上限額」の範囲内であり、コストパフォーマンスに優れた積算となっているか。	10

合計 100 点